



55 No. 362

令和5年10月号

茂原市教育委員会
茂原市青少年指導センター
〒297-0037
茂原市早野17-1
相談電話 0475-22-0080
一般電話 0475-22-4466
FAX 0475-22-0080



暑さも和らぎ、涼しげに虫の声が聞こえてくる季節になりました。スポーツの秋、文化の秋として、小学校では運動会、中学校では合唱コンクールや文化祭に向けて一生懸命に練習をしている人も多いのではないのでしょうか。

さて先月の9月8日金曜日、台風13号の接近に伴う大雨では千葉県各地に被害が生じました。茂原市でも河川の氾濫や住宅の浸水、道路の冠水などの大きな被害を受けました。被災された市民の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。今後も大雨だけではなく、地震や津波などの災害にも注意が必要です。災害への備えとして次のような考え方があります。

【 自 助 】

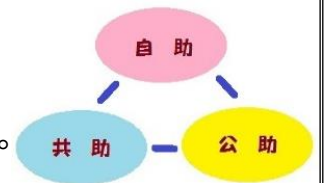
自分自身や家族の命と財産を守るために、自分で防災に取り組むこと。また、日常的な災害に対する備えや、災害時の対応を行っていくこと。

【 共 助 】

地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合うこと。

【 公 助 】

市町村や消防、県や警察、自衛隊といった公的機関による救助・援助のこと。



「共助」という考えに注目してみると、「共助」とは自分自身や家族の安全を確保した上で近所や地域の方々と助け合うということです。1995年に起きた阪神・淡路大震災では、死者約5,500名、全壊家屋は10万戸を超えるなど甚大な被害を受けました。このときに一番多くの人命を救助したのは地域の住民による

「共助」だったそうです。普段生活している地域の人や近所の人とのコミュニケーションが大切だということが分かります。現代では昔に比べると、自治会への加入率が減少しており、近くにどのような人が住んでいるのか知らないという人もいないのではないのでしょうか。普段から積極的にあいさつをしたり、困っているときに手助けをしたりと、地域とのつながりを大切にしながら過ごしましょう。



青パト通信



～ みんな一生懸命に ～

巡回をしていると、運動会練習にはげむ小学生の元気な声が聞こえてきます。また、中学校の近くを通ると美しい合唱の歌声が響いています。学校行事では一人ひとりが一生懸命になることで感動が生まれます。よい思い出となるように頑張ってください。

『あなたをささえます』



【一生を笑顔で暮らせる願いを込めて・・・】



◎自転車のヘルメット着用について

自転車運転時のヘルメット着用が努力義務化されてから、中学生の自転車通学だけではなく、様々な人がヘルメットを着用している場面を目にするようになりました。警察庁の調査によると、千葉県の着用率は努力義務化前の3.6%に対して、努力義務化後では6.4%と増加していますが、決して多い数字とは言えません。自転車のヘルメット着用はあくまでも努力義務とされ、罰則はありません。しかし、ヘルメット非着用では事故時の致死率が2倍以上になるとの統計もあります。自分自身が交通ルールを守り、気を付けて運転をしていても交通事故にあう可能性があります。自分の命を守るために、自転車を運転する際はできるだけヘルメットを着用しましょう。

＜ 13都府県の自転車ヘルメット着用率の変化（％） ＞ ※警察庁より

	千葉	埼玉	東京	神奈川	静岡	愛知	京都	大阪	兵庫	岡山	広島	福岡	熊本
2～3月	3.6	3.3	5.6	3.6	2.4	4.1	4.2	2.4	1.9	4.3	4.2	2.8	7.8
7月	6.4	6.1	10.5	8.4	10.6	7.8	10.5	4.2	6.2	7.4	6.6	8.0	8.3

青少年の補導・相談状況 不審者情報 令和5年8月24日～令和5年9月22日まで掲載

《補導状況》 41件

自転車の乗り方について		その他
並進	ヘルメット	帰宅指導
25	2	14

《相談状況》 8件

学校生活	家庭生活	自陣等危険行為	その他
3	1	1	3

《不審者情報》 1件

月/日	時間	場所	概要	その他
9/13	17:10	外房線列車内 大網～土気間	他の車両から来て「何年生ですか？」と声をかけられた。また、LINEの交換依頼をされたり、手を握られたりした。	30～40代男性 白色のシャツ 青色の入ったズボン 白髪交じりの長髪

◎これまでの不審者情報については、茂原市HP「わか街ガイド」に掲載しています。二次元コードを読み込むと、わか街ガイドのサイトにアクセスすることができます。



◆ 相談窓口 ◆

悩んだら 悩み始めたら 話してすっきり 1人で悩まないで！
家庭生活 学校生活 いじめ 不登校 非行 何でも相談してください。

茂原市青少年指導センター相談窓口

○電話相談 0475-22-0080
(平日9時～16時30分)

○メール相談

seishonen@city.mobara.chiba.jp

